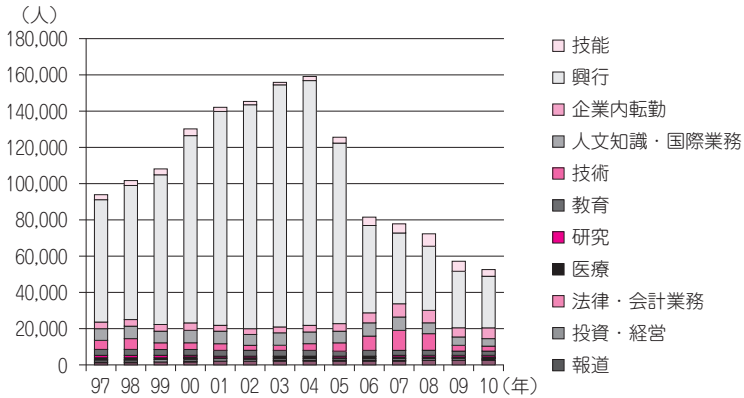


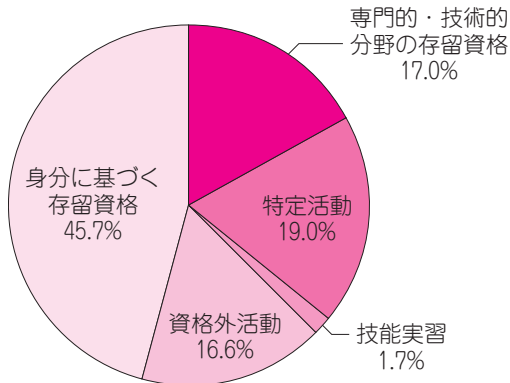
第1図 就労を目的とする在留資格を持つ外国人新規入国者数の推移



注：在留資格「外交」「公用」を除く教授、芸術、宗教、報道、投資・経営、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術、人文知識・国際業務、企業内転勤、興行、技能を対象とした。
資料出所：法務省「外国人入国者数及び日本人出国者数について」（各年）より作成。

就労を目的とする外国人新規入国者数の97年以降の推移を示したものである。最も大きな割合を占めるのは「興行」で、全体の増減もその数によって左右されている。06年以降、その数が大幅に減少している要因には、在留資格「興行」の上陸許可基準が見直されたことなどが考えられる。

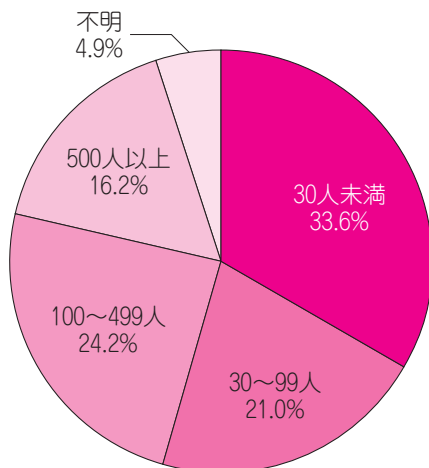
第2図 在留資格別外国人労働者の割合



- 注：1. 「身分に基づく在留資格」には、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者が該当する。
2. 在留資格として「技能実習」が新設されたのは10年7月で、それ以前に技能実習生として雇い入れられた労働者は「特定活動」として届け出られている。
資料出所：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」（2010年10月末現在）より作成。

在留資格別に外国人労働者649,982人の構成比率を示したものである。「身分に基づく在留資格」が全体の半分近くを占め、次いで技能実習生、ワーキングホリデー制度の利用者等による「特定活動」、「専門的・技術的分野の在留資格」、留学生や就学生等による「資格外活動」が続いている。

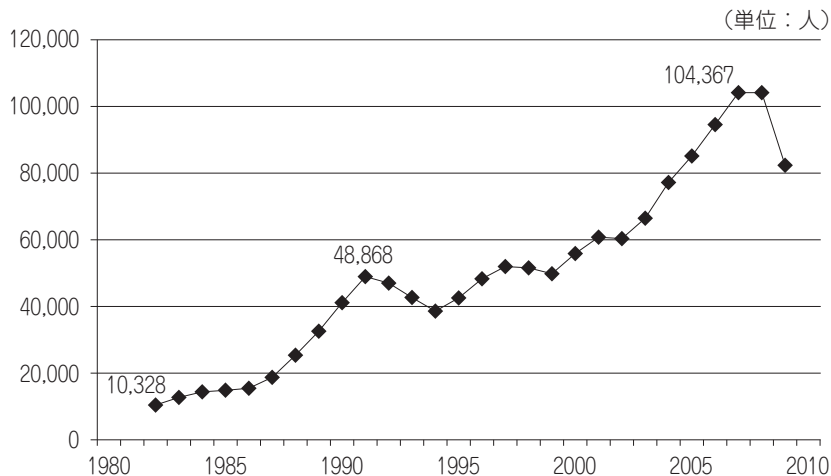
第3図 事業所規模別外国人労働者の割合



資料出所：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」（2010年10月末現在）より作成。

雇用されている外国人649,982人について、事業所規模別の構成比率を示したものである。30人未満の小・零細企業が全体の3分の1を占め、続いて30～99人の中企業が2割強で、あわせて全体の半分以上になる。経営基盤が脆弱な中小・零細企業で多く雇用されている点が注目される。

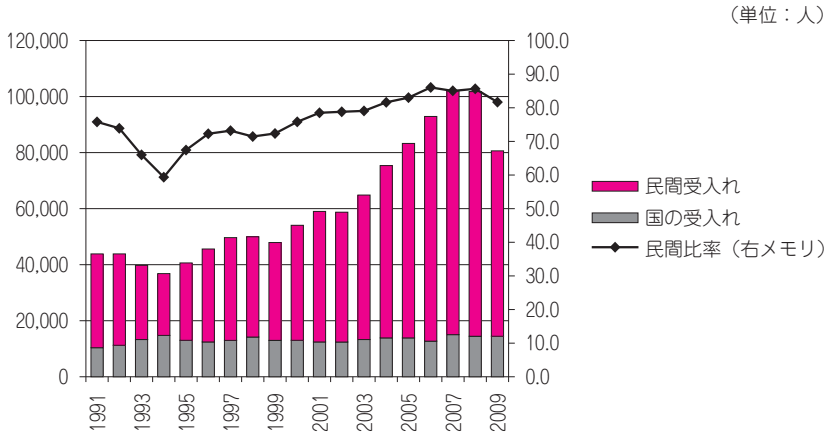
第4図 「研修」の在留資格による入国者数の推移



資料出所：法務省入国管理局『出入国管理統計』の「在留資格別入国外国人」より作成。

「研修」を目的とする在留資格による入国者数の推移を示したものである。82年には1万人強であったが、バブル経済の影響で急増して91年には5万人近くになったものの、バブル崩壊によって一時減少した。その後、再び増加に転じ、07年には10万人を越えたが、09年には急減して約8万人になった。

第5図 官民別研修生の受入れ数の推移

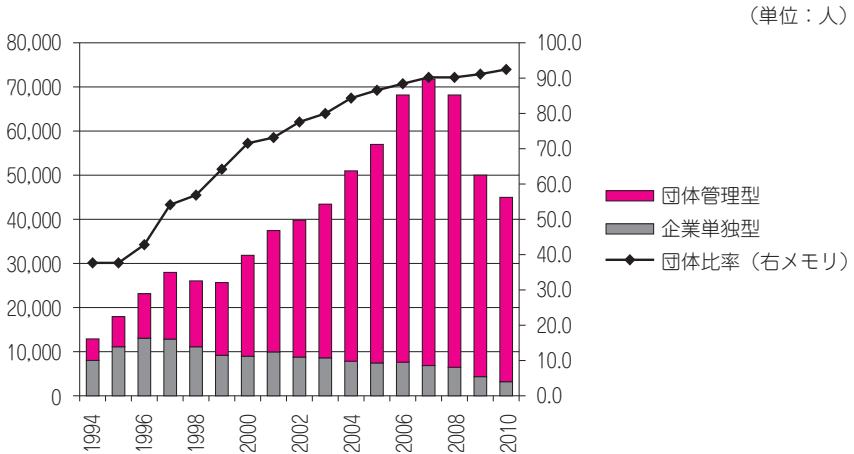


注：「民間比率」は「民間受入れ」÷「[研修]の在留資格による新規入国者数」。

資料出所：1993年までは国際研修協力機構『データで見る外国人研修・技能実習』98年版、1994年からは国際研修協力機構編『JITCO白書』各年度版におけるJITCO調べの数値より作成。

官民別の研修生の「受入れ」数の推移を示したものである。国による受入れは、90年代半ば以降、おおむね1万2000～3000人で推移している。他方、民間による受入れは91年には33,140人で、大部分は企業が直接受け入れたものであった。その後、90年代半ば以降はJITCO支援による受入れが急増した。

第6図 受入れ形態別の研修生の推移

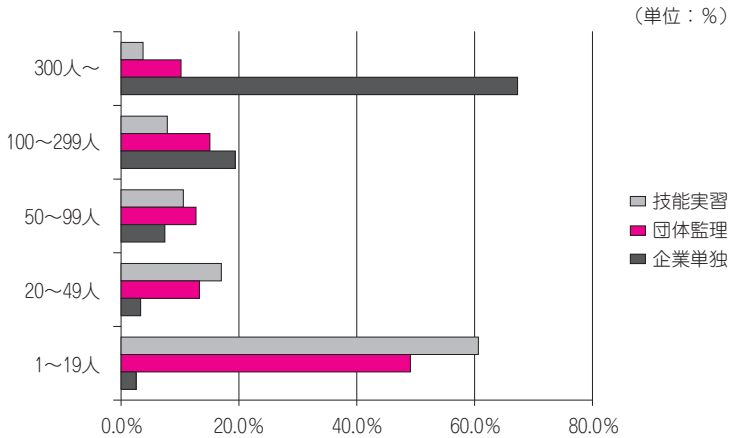


注：団体比率は団体管理型受入れ数÷研修生数。

資料出所：国際研修協力機構編『JITCO白書』各年度版より作成。

受入れ形態別の研修生数および団体管理型受入れ数の推移を示したものである。97年に団体管理型受入れが企業単独型を上回り、それ以降、企業単独型受入れ数は減少する。その後も団体管理型受入れは増加し続け、07年には90.3%に達した。08年から数は減少したが、比率は上昇し続けている。

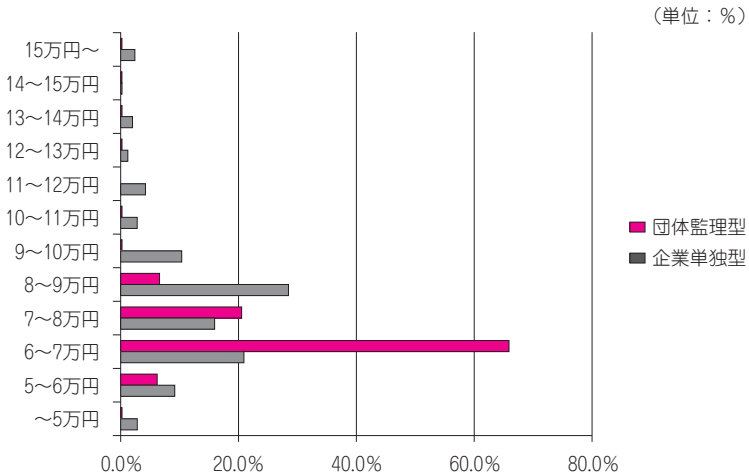
第7図 受入れ企業規模別の研修生および技能実習移行者数の割合（2009年）



資料出所：国際研修協力機構編『J I T C O白書』2010年度版より作成。

受入れ企業規模別の研修生および技能実習への移行者数の割合を示したものである。企業単独型受入れの約7割が従業員数300人以上の企業なのに対して、団体監理型受入れ企業の約5割、技能実習移行申請者の6割は19人以下の小企業で、規模による制度利用の傾向の違いが示されている。

第8図 受入れ形態別研修手当の階層別分布（2009年）



資料出所：国際研修協力機構編『J I T C O白書』2010年度版より作成。

研修手当の階層別分布を受入れ形態別に見たものである。団体監理型受入れの場合、「6～7万円」が65.9%と大半を占め、「7～8万円」も20.6%で、ほぼ「6～8万円」に集中している。これに対して、企業単独型は「8～9万円」が28.5%と最も多く、団体監理型に比べて高めに分布している。